

期 間： 令和6年5月27日（月） 午後4時00分より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出席者： 瀬瀬 教育長、瀧本 委員（教育長職務代理者）、
松野 委員、岡田 委員、高橋 委員、
清水 教育課長、塩田 学校建設専任課長兼指導主事、
青木 教育総務係長、大竹 社会教育係長、上甲 主査
書記：板川 主事

欠席者： 飯島 学校教育専任課長兼指導主事

傍聴者： なし

議事

1 教育長のあいさつ

2 協議事項

- (1) 真鶴町立学校関係者評価委員の候補者について
- (2) 文化財審議委員の候補者について
- (3) 真鶴町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部改正について
- (4) 真鶴町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について
- (5) 真鶴町民俗資料館条例施行規則の一部改正について
- (6) 町議会6月定例会提出の補正予算について

3 報告事項

- 令和6年度5月事業報告、6月事業計画
- 学校建設関係
- 学校教育関係

額瀨教育長： それでは定刻となりました。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める定足数に達しておりますので、これより令和6年度真鶴町教育委員会5月定例会を始めます。

それでは皆さん、改めましてこんにちは。

全員： こんにちは。

額瀨教育長： 新年度に入って、約2か月が経ちました。お忙しい中、ご参加いただきまして誠にありがとうございます。また、先日は教科書採択の関係で湯河原の方にお越しいただきまして、ありがとうございます。今年度は中学校の教科書の採択年度ということで、夏ぐらいまで忙しい日が続きますが、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。5月に入って、学校行事関係でいくと、中学校で23日に運動会がございました。初めてだと思いますが、平日の開催ということで来られなかった方もいらっしゃるかなと思います。それでも、そこそこ見学されている方はいらっしゃるかなと感じております。子どもたちは本当に一生懸命やっていましたし、ひなづる幼稚園も共演する場面があって、中3の子たちですよね。中3の子たちが園児と手を繋いでレースを展開する種目がありましたが、頑張っていたなと思います。小学校も今、修学旅行で帰ってきている最中です。昨日、日曜日に出発をしまして、今日の夕方5時30分ぐらいに真鶴に戻ってくる予定です。少しダイヤが乱れているとのことですが、予定通りのようなので、良かったと思っております。

あと、1点ご報告です。「コミュニティスクール」ということで、学校運営協議会が今月1日にまなづる小学校で正式に発足をしまして、動き始めました。この後、どういうふう展開していくのかについては、学校側、委員さんの方でいろいろ悩み多いところですが、期待していきたいと思います。今日も協議事項を含め、報告事項もたくさんございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

はい。それでは、協議事項入っていきたいと思います。では、(1)真鶴町立学校関係者評価委員の候補者について、事務局から説明をお願ひいたします。

青木係長： はい。では、ご説明させていただきます。お手元の資料1をご覧ください。評価委員の名簿になっておりまして、全部で7名いらっしゃいます。この中で新任の方をご紹介させていただきたいと思います。番号で2番、4番、5番、6番の方です。申し訳ございません。7番の方ですが、区分は「再任」が正しいため、すみませんが、「新任または」の所の削除をお願いします。新任の方々につきましては、学識経験者、幼稚園PTA役員、幼稚園評議員、小中学校PTA役員ということで選出をしていただき、再任を含め7名の方になります。よろしくご審議のほど、ご承認いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

額瀨教育長： はい。ありがとうございます。それでは、今年度の学校関係者評価委員の選出についてご意見があればお願ひいたします。特にございませんでしょうか。特に無い

ようですので、採決に移りたいと思います。協議事項（１）について賛成の方は挙手をもってお願いしたいと思います。

全委員： （全員挙手）

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。全員賛成と認めます。学校関係者評価委員についての候補者は、このとおりで決定いたしたいと思います。

では続きまして、協議事項（２）文化財審議委員の候補者について、事務局から説明をお願いします。

大竹係長： それでは資料２をご覧ください。令和６・７年度真鶴町文化財審議委員会委員名簿となっております。今回、候補者として挙げさせていただくのは名簿の６番目。
おおむらこうじ
大村浩司氏でございます。この方につきましては、岩在住で地方公共団体の職員として、長年、文化財保護の事務に携わられておられました。有形文化財の市重要文化財の指定。また、県重要文化財の指定にも携わり、多大な経験をお持ちでございます。現在は定年退職されておまして、特にお仕事は持たれておりません。説明については以上でございます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。それでは、文化財審議委員会の委員の選出について皆さんからご意見があればお願いいたします。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： 大村さんだけ備考に何も書いてないので、何か書いた方がいい気がします。

大竹係長： はい。ありがとうございます。

瀬瀬教育長： 実際の経歴では、文化財関係をご担当されていたということでいいのですよね。

大竹係長： はい。

瀬瀬教育長： 他にいかがでしょうか。それでは採決に移りたいと思います。真鶴町文化財審議委員会委員の候補者について賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

全委員： （全員挙手）

瀬瀬教育長： ありがとうございます。全員賛成と認めます。提案のとおりとなりました。

続きまして、協議事項（3）真鶴町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

青木係長： はい。それではA4横の資料3をご覧ください。真鶴町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則となります。改正理由といたしましては、上位法である「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の条が以前に変わっておりまして、まだ規則の修正ができてなかったため、条項の改正に伴う条の改正になります。右が改正前、左が改正後になります。第1条の目的。「第26条第1項」を「第25条第1項」に改めます。付議事項としまして第2条。こちらも第5号「法第27条」を「法第26条」に改めます。それから、第8号。こちらにつきましては、冒頭の教育長の挨拶でもございましたとおり、小学校に学校運営協議会が設立されましたので、「学校評議員及び幼稚園評議員」となっていたところを「学校運営協議会委員及び学校評議員並びに幼稚園評議員」に改めるものです。説明は以上です。よろしくお願いします。

額部教育長： ありがとうございます。ただいまの（3）の提案につきまして、上位法が変わってまだ直してなかったのが、そこを修正したということでよろしいですね。何かご意見ご質問があればお願いいたします。では特に無いようですので、挙手をもって採決をとりたいと思います。提案について賛成の方は挙手をもってよろしくお願いします。

全委員： （全員挙手）

額部教育長： ありがとうございます。全員賛成と認めます。
それでは、協議事項（4）真鶴町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

青木係長： はい。ホチキス止めの資料4をご覧ください。こちらは右側が改正前、左側が改正後になります。第11条の園外行事について、従来では記載のとおり、教育委員会に届出または承認と規定しておりましたが、教育活動の一環として行うものが園外行事になること、そもそも園長が教育要領等の基準により編成し、実施する教育課程の一部であることから、左側の「届出」のみとさせていただきます。併せて、1枚おめくりいただきまして、第1号様式。こちらも全てを改正させていただきます。体裁を整えました。1枚目にお戻りいただきまして、第18条「教育委員会に届け出なければならない。」という文言の届出に名前をつけ、「教材使用届出書（第6号様式）により教育長に届け出なければならない。」と改めるものです。7ページをご覧ください。先ほどの第1号様式と同様に、様式の体裁を改めました。併せて、第6号様式の後ろに記載されている括弧内の条も、令和4年に改正した時にずれておりましたので、修正しているものとなります。3ページをご覧ください。幼稚園

入園願書。こちら先ほどご説明したと同様に、様式の括弧内を改め、様式の下部にあります「印」を取りまして、真鶴町個人情報保護条例が3月に改正されましたので、「真鶴町個人情報の保護に関する法律施行条例」と改めます。4ページをご覧ください。第3号様式。こちら条を修正します。続いて、第4号様式も条を改め、文言修正および保護者の「印」を削除しております。最後に、6ページの第5号様式。すみません。下線が取れてしまっておりますが、第5号様式の後ろの条を改め、「修了証書」につきましては現在幼稚園で使用している形式に揃え、全様式を全改正するものです。説明は以上となります。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。幼稚園に関する規則を全面的に見直しまして、現状に合わせたということです。卒園証書はもう既にこの形で発行しているということです。委員の皆さんからご意見ご質問あればお願いいたします。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： 1個、分らないです。6ページの卒園証書ですが、修了証書で「修了したことを称します」でいいですけど、卒園証書で「年間の課程を修了したことを証します」。これは公式的にはいいのですか。卒園修了証書ではなくてもいい。

松野委員： 卒業証書もそうですよね。

瀧本委員： 卒業証書もそうですか。卒業証書も課程を修了したことになるのか。そうでしたか。はい。いいです。

松野委員： 割り印が無くなったのですね。

瀬瀬教育長： 割り印ですね。はい。どうぞ。

青木係長： 割り印はします。していますね。

松野委員： そうですか。あと、あれはしないのですか。大きいハンコみたいな物は押さないのですか。よく卒業証書に押しましたよね。大きいハンコ。

瀧本委員： 園長の職印。

瀬瀬教育長： 園長の職印だけですよね。

松野委員： 園長の職印だけ。

青木係長： 今使っている物は、こんな感じの物です。

松野委員： そうです。それは無いのですか。

青木係長： あります。それをつけます。

瀬瀬教育長： 割り印をやっているということですか。そうですね。台帳と合わせて。

青木係長： そうでしたら、割り印と大きいハンコを。

松野委員： これはなくてはいけないのですか。

清水課長： 小学校にも、ああいう大きなハンコはあるのですか。

松野委員： 隣の市では場所が決まっていた。ここに押すと。ずれていると怒られるのですよ。余計なことを話したのだけど、反対に押し回したりする学校がありましたから。

瀬瀬教育長： 今は全部印刷です。

松野委員： これが最初ですから。

瀬瀬教育長： その印のところは、もう1回確認をさせてもらうということですか。

青木係長： はい。現在の押す場所は改正前と同じ、幼稚園長と第何号の上に割り印と、卒園証明書と生年月日の間にお名前が入ってくるのですが、お名前の上に大きい印が押されているので、もう1回園に確認をして間違いがなければ、こちらの方は修正させていただければと思います。

瀬瀬教育長： はい。では、そこはもう1回事務局の方で確認をお願いいたします。

青木係長： はい。

瀬瀬教育長： ありがとうございます。他にいかがでしょう。では、特に無ければ幼稚園の規則について提案のとおり賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

全委員： (全員挙手)

額縁教育長： はい。ありがとうございます。全員賛成と認めます。
それでは続きまして、協議事項（５）真鶴町民俗資料館条例施行規則の一部改正について、事務局からお願いいたします。

大竹係長： はい。それでは資料５をご覧ください。真鶴町民俗資料館条例施行規則の一部を改正する規則新旧対照表となります。現状の規則につきましては、事務委任を規定しておりませんでした。真鶴町民族資料館条例に定める入館の制限、資料館資料の特別利用、資料館資料の館外貸出し、損害賠償の指示及び免除等について、権限の委任をするための新たな条項を設けさせていただいております。第２条といたしまして、新規の条項を上程しております。「(権限の委任)」でございます。「次の各号に掲げる真鶴町教育委員会の権限は、真鶴町教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に委任する。」という条項を設けさせていただきました。第１号といたしまして、「条例第６条の規定により入館の制限をすること。」、第２号といたしまして、「条例第７条の規定により資料館資料の特別利用の承認をすること。」、第３号といたしまして、「条例第８条の規定により資料館資料の館外貸出しの承認をすること。」、第４号といたしまして、「条例第９条の規定により損害賠償の指示及び免除すること。」を加えさせていただいております。旧規則の第２条から第１２条は、それぞれ１条ずつ繰り下げとしております。説明については以上でございます。

額縁教育長： はい。ありがとうございます。では、ただいまの説明について何かご意見ご質問のある方はお願いいたします。規則の改正とは話が違いますが、文化財審議委員たちも民俗資料館の町長部局への移管については「賛成」と意思表示をしていただいております。この後はそちらの手続きも進めてもらえればと思いますのでお願いいたします。いかがでしょうか。それでは採決に移りたいと思います。賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

全委員： （全員挙手）

額縁教育長： はい。ありがとうございます。全員賛成と認めます。
それでは、協議事項（６）町議会６月定例会提出の補正予算について、事務局から説明をお願いいたします。

清水課長： はい。横版の資料６をご覧ください。今回、国の補助金などで当初予算に入ってなかったものが確定し、６月でつけさせていただいたため、多くなっております。
それでは、歳入からご説明させていただきます。１ページ、国庫補助金。公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金。「こちらの情報機器を活用するために、支援体制の整備をするのに国の方で補助しますよ」という制度でございまして、３分の１の金額を補助するものでございます。今回内示を受けまして、小学校の教育用パ

ソコン等の保守と、中学校の教育用パソコン等の保守の一部に充てさせていただくので予算を組んでいるものです。その下、理科教育設備整備費等補助金。小学校、中学校における理科教育の設備を整備するための補助金でございます、補助率が2分の1でございます。2ページをご覧いただくと、小学校では補助対象経費として、大きい数の仕組みマグネットシート、鉄製スタンド、生物顕微鏡や双眼実体顕微鏡などを予算計上しました。672,815円の物を買うのに、本来であれば補助率2分の1ですが、2分の1来ず、内示が305,000円で少し割り落としを食ったのですが歳入するものです。その下が中学校で電源装置を要望しまして、64,900円。大体2分の1で30,000円、歳入でお金がついております。続きまして、3ページです。県補助金になります。不登校児童生徒等の早期発見・早期支援事業補助金でございます。こちらにつきましては、不登校及び不登校の可能性のある児童生徒・保護者に対し訪問をすることにより、ご家庭との関係を築き子どもの困り感を受け止めることにより、子どもの育ちを支援することを目的として実施されている補助金でございます。後ほど歳出で出てきますが、不登校及びその傾向にある児童生徒の支援ということで、ケースの会計年度任用職員の報酬に充ててでございます。続きまして、4ページでございます。こちら県補助金です。事業につきましては後ほど説明しますが、青少年行政推進事業交付金でございます。中学生グローバル人材育成事業の補助金。あと、真鶴半島駅伝競走大会実行委員会に対する補助金に充てております。中学生グローバル人材育成が182,000円。半島駅伝が498,000円で予算を上げさせていただいております。続きまして、5ページです。かながわ学びづくり推進地域研究委託金でございます。こちらは神奈川県教育委員会からの委託として、小中学校の学力の向上を目指して、児童・生徒及び地域の実情や課題を踏まえ、学びに向かう力等を養うための実践研究を実施。その成果を全県に普及を図ることを目的として、補助委託金となっております。後ほど説明します教育振興事業で、そちらに資する事業の講師謝礼や消耗品に上げさせていただいております。続きまして、6ページです。寄附金でございます。町立小中学校等に対する寄附金で、当初予算額としては35,000円だったのですが、「学校の教育について使ってほしい。」と匿名の寄附がございました。寄附の総額が40,000,000円ありまして、どういうものに使うのか寄附者に確認したところ、未来の子どもたちに35,000,000円。現在いる子どもたちに5,000,000円ということで、教育施設整備基金積立金に35,000,000円、学校図書等整備基金積立事業に5,000,000円を積んでおります。

続きまして、歳出です。1ページ目が地方創生推進事業です。こちらにつきましては、図書購入費として550,000円を上げていましたが、地方創生交付金対象外経費として扱われたため、予算を削減したところ。続きまして、3ページの教育推進事業です。こちらの事業は先ほど歳入でもありました、かながわ学びづくり推進地域研究委託金で、その委託に係る講師謝礼が348,000円。それに係る消耗品101,000円を計上しています。こちらはすぐ歳入が下りて来ます。続きまして、5ページのICT教育推進事業委託料でございます。こちらについては、ICTに係るタブレットの設定などを、昨年までは委託でやってございました。当初予算では、委託か

ら会計年度任用職員にして対応ができるのではないかと動いていたのですが、4月に入る時に会計年度でできないとなってしまう、6月補正で委託を組ませていただいたものです。金額が4,224,000円の事業となっており、続きまして、7ページです。先ほど歳入でありました不登校児童生徒等の早期発見・早期支援事業補助金の補助金を充てている事業です。会計年度任用職員の報酬として充てているもので予算の動きはありません。当初、会計年度任用職員に予算計上していましたが、そこに歳入を充てたということです。続きまして、9ページです。教育施設整備基金積立事業。こちらは先ほど歳入でご説明させていただきました、寄附金35,000,000円を教育施設整備基金に積み立てるものでございます。続きまして、11ページです。学校図書等整備基金積立事業。こちら先ほどご説明させていただきました、寄附金の残り5,000,000円を基金に積むものでございます。図書につきましては、学校の図書館に今来ている池田司書にもご相談をしながら、順次揃えていく形で考えております。続きまして、13ページ。小学校備品購入事業でございます。こちらは先ほど歳入でありました理科教育設備整備費等補助金の充当で、当初から組んでいたところに歳入を充てたものでございます。続きまして、15ページです。小学校情報教育推進事業。こちら先ほどの歳入でありました公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金を、元々ある情報教育システム保守の委託料に充てたもので159,000円になります。続きまして、17ページ。小学校給食事業です。今、給食調理員の人数が少なく、うちでもいろいろ模索しているところです。スポットでも入れる方がいた時に、その方たちが着ける長靴やエプロンなどをここで充てさせてくれないかと折衝しましたが、財務課査定で9月まで様子を見てからとなってしまうので、0円となっております。続きまして、19ページ。中学校管理運営事業です。こちらは消耗品で和式トイレに付ける便器を要望しました。3月議会で議員さんからもいろいろ質問などがあつた中で、中学校の洋式化がまだ低いので、少しでも洋式化できないかと考えました。当初は10器で運用できないかと予算計上させてもらったのですが、査定で「その半分でまず様子を見てください。」とのことで、5器になったものです。148,000円になります。続きまして、中学校の備品購入事業です。先ほど歳入でありました理科教育設備整備費等補助金を充てたものです。こちらは30,000円のお金を充当しているものでございます。続きまして、23ページ。中学校情報教育推進事業。こちらにつきましても、先ほど歳入でありました公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金。こちらを財源に充当していきます。財源の充当額は118,000円です。続きまして、25ページ。青少年健全育成事業です。こちらは先ほど歳入にあつた、中学生グローバル人材育成事業補助金。昨年まではブリティッシュヒルズに行っていた事業なのですが、町長から「全体にお金を掛けるんだつたらいいけど、少ない人数に掛けるのはどうなのか。」ということで、当初予算から削減されておりました。その後、教育委員会でもこの事業の大切さを思っていて、何とか他の代替事業ができないかということで、場所は『TOKYO GLOBAL GATEWAY』。ここは南足柄市さんも利用していて、体験型の英語学習プログラムを受けられる所を探しまして予算計上しました。予算が180,000円ですが、査定

で「中学生全員分、34名分の予算を。」ということで366,000円の補正となっています。こちらにつきましては、2分の1の182,000円を、青少年行政推進交付金が充当されるものでございます。続きまして、28ページです。文化財保護活用事業。こちらにつきましては、最初に51,000円入れていたのですが、査定で0円になってしまいました。「風外堂に看板を設置したらどうか。」と意見がありまして、「これがどういう施設なんですというところを残しましょう。」ということで看板を考えたのですが、財務課及び副町長査定で家屋については、まだ具体的な方向性が決まってないので、方向性が決まってから計上とのことで0円となっています。続きまして、美術館運営事業で31ページです。こちらは会計年度任用職員の交通費です。当初予算で分かってなかった方1名の会計年度さんが増えまして、交通費が少し掛かる人だったので、その部分を補正させていただいているものです。補正金額は46,000円です。続きまして、32ページ。美術館施設管理事業です。こちらにつきましては美術品の保険料です。当初は計上していなかったのですが、結果80,000円になっています。展示会やスポットをする際に、会計年度任用職員や自分も手伝いに行きますので、職員のことを考えて「スポット保険に入れさせてくれ。」と査定で相談し、美術品火災盗難損傷保険料で55,000円のスポット保険を入れたものです。また、寄託を受けている作品もございまして、そちらについては最低限保険に加入することということで25,000円ありまして、合計で80,000円の補正となるところです。続きまして、図書館運営事業で34ページです。こちらは予算に増減はございませんが、当初予算で歳入の充当先が間違っていたため、修正したものでございます。続きまして、貝類博物館施設管理運営事業です。37ページの修繕料になります。3月4日に実施されました湯河原町消防の立入検査で改修の指摘をされた所の補正をしております。当初279,000円でしたが、「全部だとちょっと。順番にやってください。」とのことで、誘導灯の改修だけ認められまして、152,900円の補正するものでございます。続きまして、38ページ。電気設備保守管理委託料です。こちらは補正理由にも書いてありますが、当初見積もり額の変更です。相手方が出してきた見積額が、当初予算では消費税分が含まれてない資料が提出されていまして。相手方とも話したのですが、最終的には消費税分はうちも持たなくてはならないということで、8,000円を補正計上させていただきました。続きまして、39ページ。各種スポーツ大会事業です。歳入の青少年推進事業交付金でありました半島駅伝競走大会実行委員会補助金。これを青少年事業と位置付けまして、青少年推進事業交付金を充てるものでございます。中身については変わらないですが、歳入がつきましてので、その財源を充当したものでございます。補正についての説明は以上でございます。

額部教育長：

はい。ご苦労様でした。いろいろと説明がありました。資料を見ていただいて、なかなかすぐには理解できないところもあるのですが、お気付きの点があれば伺いたいと思います。いかがでしょうか。

瀧本委員：

はい。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： 不登校児童生徒の会計年度任用職員のことです。最初、当初予算に加えて、その後歳入があったということで、これは歳入が無くても継続できていく事業なのか、まず1つ。それから、以前は県職が担当していたと思うのですが、もうこれからは必ず会計年度任用職員になっていく形になるのですか。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

青木係長： はい。今この会計年度任用職員さんは、真鶴中学校に居ていただいている先生になります。この先生も10年以上この仕事をしていただいている、ずっと町費でお雇いしている部分があります。この補助金自体が、昨年国で補正予算が通って、県から年度末に照会が来たものになり、いろいろ県と調整をさせていただいた中で、うちの会計年度任用職員さんの補助が取れそうだというところで報告させていただいたものになります。なので、この町単位での事業は継続していく予定ですが、補助金が今後あるかは不明なところです。

瀧本委員： 教育支援室の先生の分ではないということですね。

青木係長： はい。

瀧本委員： 教育支援室の先生は今、会計年度になっていますよね。

青木係長： 教育支援センターの先生は県費の先生です。

瀧本委員： 支援センターはずっと県費。はい。分かりました。ありがとうございます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： 駅伝競走に補助金が出ていましたけど、大竹さんがよく言われていた自動計測システムは取り入れられそうですか。

大竹係長： はい。よろしいですか。昨年度から関係各位と打合せをさせていただいております。委託会社につきましては、2社から見積もりを取りまして、当初予定してい

た計測会社はもう既に予定が入ってしまっているということで、もう一方の委託会社は現状依頼ができると確認が取れております。なので、今回はチップを導入して記録部分は業者が受け持つ形で、開催に向けて調整をしています。以上です。

瀧本委員： はい。ありがとうございます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： 学校図書等整備基金積立事業の寄附 5,000,000 円。どういう書籍を揃えていくのか。5,000,000 円あるので、順次揃えていくとお話があったのですが、揃えていくことと新校舎建設との兼ね合いはあるのですか。そこでドンと出していくみたいな。

清水課長： そうですね。寄附者ともお話をしました。新しい所にも使えればいいのかもしいませんが、今回、寄附していただいた図書の方は「特に今の子たちに使ってほしいよ。」という話でした。未来の子どもたちには建物の方に寄附という話だったので。できるだけ早いうちに、まだ決まってないですが、1,000,000 円ずつ、毎年こう使っていくのもいいのかなと。そこら辺はまた学校や、池田司書と相談しながら決めて、進めていった方がいいかなと思っています。

瀬瀬教育長： はい。一辺に全部ではなく、本はもちろんですが、ラックなど、新しい学校でも使える物を購入して持っていきましょうという話はしてもらっていますから。

清水課長： また、お話をしてきたのが「匿名で、お名前は。」という話だったのですが、もし寄附者のご家族も分かるように『何々文庫』みたいな形で何かするのもいいかなと。「何かシールを貼ったりするのもいいのではないか。」という話は出ています。

瀬瀬教育長： よろしいでしょうか。他にいかがですか。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： トイレの洋式化のところ、財務の方で洋式化率 50%に根拠がないと書いてある。財務の言っている根拠というものはどういうものなのですか。

清水課長：　　そうですね。今、学校にいくつトイレがあって、そのうちどのぐらい洋式化されているのかは、もう明確に分かっているので、その分でいえば根拠がないわけではないのです。今回の見積もった洋式は、和式便座に乘せる洋式便座で、それがうまく使えるのか。まだ分からない部分もあって言ったのかなと思うのですけど。

青木係長：　　法律などで何%以上ないといけませんという決まりは特に無いので、一気にやるのは難しいから、せめてうちは子どもたちのことを考えて50%にしたいなという思いは持っています。

清水課長：　　「本当に法的にしなくてはいけないとか、そういうことはないでしょう。」と言いたいのだと思うのですけど。

瀧本委員：　　少し感覚的に、それぞれの家庭のトイレとどっちなのという辺りで、多分洋式が50%以上な気がしますが、そういうのは根拠にならないのかなと。

清水課長：　　そうですね。ただ、そこがどうなのか。向こうは「そういう法的な根拠がないから、別にすぐ付けなくてもいいのではないか」という思いはあると思います。しかも、今回6月補正だったので。6月補正は基本的にはあまりすべきではない。予算を組んだばかりなので、普通はあまりないでしょうということもあって言ったのだと思います。

瀬瀬教育長：　　話題としては、3月議会で一般質問の中から出てきて、確かに中学校の洋式化が遅れているので何とかしましょうと、町長も答弁をしたのですけど。実際、財務とのやり取りの中で半分に削られたところです。足りないところは、これから補正をしていきながら、とりあえず、お試しで設置して新しい物がきちんと有効に機能するかというのも正直あるという気はしています。完全な洋式化は建て替えも視野に入れているので、しばらくは簡易トイレで様子を見させてもらうということです。

瀧本委員：　　全然エビデンスも無いから勝手なことを言いますが、「学校のトイレは水洗ではないから入らない。」と言うお子さんもいるのですよ。そういうことを考えていくと、洋式ではないから入れないお子さんもいるのではないかと思うので、やはり教育環境のことを考えていくとお金のことだけでなく、子どもたちの想いや感覚もぜひ考慮してもらいたいなと思います。

清水課長：　　自分が財務にいた時もそうだったのですが、計画を立てて少しずつが一番いいのかなと思います。前に計画は立てたのです。どこかで「今、洋式化するのにこういうふうに進めていきます」と計画もあったので、もう1回その辺りを見て、計画的にできればと思います。

瀧本委員： はい。ありがとうございました。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいですか。補正予算については最終的に議会で採決されます。とりあえず教育委員会として、この内容で納得したかというところで採決にしたいと思います。6月補正について承認いただける方は挙手をもってお願いいたします。

全委員： (全員挙手)

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。全員賛成と認めます。それでは、協議事項予定されていたものは全て終了ですが、事務局から他に何かございますか。いいですか。では、報告事項に入りたいと思います。報告も盛りだくさんです。まず、6年度5月の事業報告、6月の事業計画について。これはいつも通りのものですね。そこは簡潔にお願いしたいと思います。

青木係長： はい。では、資料7をご覧ください。教育総務係の5月の予定です。1日、校長会。2日に幼保小中合同引き渡し訓練を開催しました。「特に問題なく終了した。」と園、学校の方から報告がありました。9日、幼保小中合同教育研究会全体会。15日に中学校で支援教育研修会。16日、(第1回)令和6年度まなづるっ子サポート連絡会議。17日には皆様にご参加いただきました足柄下採択地区協議会・検討会が開催されました。同日に教頭会。20日には学校建設準備委員会で、八王子市立いずみの森義務教育学校に視察に行っていました。こちらは後ほど広報にも掲載をする予定です。また、詳細はご報告させていただきます。23日に真鶴中学校の運動会。26日から本日まで、まなづる小学校6年生が修学旅行で日光に行っております。午後5時39分に真鶴駅に着く予定です。本日、定例会。28日に幼稚園で支援教育研修会。30日、幼保小連携研究会を予定しております。

裏面をご覧ください。6月の予定です。4日、校長会。5、6、7日で中学校が京都・奈良に修学旅行に行っていました。7、8日で小学校5年生が宿泊体験に行っていました。13日、食育担当者会議。15日、町民センター講堂で午前9時30分から午前11時30分まで「教育を語り合う会」を開催します。皆様、ご都合がよろしければご参加のほど、よろしく申し上げます。20日、小学校で支援教育研修会。21日、教頭会と、中学校で学校関係者評価委員会。25日には、学校関係者評価委員会を幼稚園で開催します。27日、小学校就学に向けた交流会を、今年度初めて開催します。以上です。

瀬瀬教育長： はい。では、続けて社会教育をお願いします。

大竹係長： はい。資料7の表面をお願いいたします。社会教育・生涯学習関係の5月です。1日には文化団体連盟が理事会を開催し、総会に向けた資料確認などを行っております。

ます。7日には自治会連合会教育体育部会と、生涯学習実践委員打合せ会を開催いたしまして、前期成人学級の内容などを協議しております。8日にはスポーツ推進委員連絡協議会が臨時会を開催し、15日に開催された下郡スポーツ推進委員協議会理事会の会合などについて協議しております。9日には託児ボランティアの会が総会を開催し、今年度のスタートを切っております。11日には、まなづる土曜教室運営委員会を開催し、今年度の活動方針やプログラムなどについて協議いたしました。13日には文化財審議委員会を開催し、活動内容などを協議しました。今年度は「^{しとどのいわや}鴟窟の町の重要文化財の指定に向けての研究」を進めていくこととしております。14日には文化団体連盟が総会を行い、今年度の活動をスタートさせております。15日には社会教育委員会議を開催し、今年度の生涯学習・社会教育事業の内容等を協議しております。同じ日には、下郡スポーツ推進委員協議会が理事会を開催し、研修内容などを協議しました。今年度は当町が幹事となりまして、7月7日にパラスポーツのボッチャ体験を内容とした研修会を町立体育館で開催する予定です。17日には、スポーツ協会が理事会・総会を開催し、主催事業や協力事業などについて協議しております。また、欄外の記載になりますが、18日には、まなづる土曜教室が登録児童8名で、今年度の活動をスタートしております。同じく欄外になりますが、20日には放課後子どもいきいきクラブが活動をスタートしております。今年度、現段階の登録人数は36名です。20日には町民ソフトバレーボール大会監督会議を開催し、ルール確認や組合せ抽選を行っております。26日には、おもしろ体験隊事業として15名の児童が開成町に出向き、田植えの農業体験をさせていただいております。秋には収穫体験を行う予定です。28日には真鶴半島駅伝競走大会実行委員会を開催し、6年ぶりの開催に向けてスタートを切る予定です。美術館事業としては、11日と25日にギャラリートークを行い、それぞれ6名と10名の参加がありました。博物館事業としては、11日と26日に磯の生物観察会を内容とした海のミュージアムを開催し、それぞれ24名と57名の参加がありました。

裏面をお願いいたします。6月です。2日には町民ソフトバレーボール大会を開催します。今年度の参加自治会は男女ともに4自治会の予定です。14日には前期成人学級の第1回目として、真鶴カメラの^{まつだいらなおゆき}松平直之氏を講師に迎えて、『美の基準と貴船まつり』と題して講演会を行います。20日には前期成人学級の2回目として、スポーツ推進委員の皆様にご協力をいただきまして、パラスポーツの「ボッチャ体験会」を行います。22日には、おもしろ体験隊事業として開成町の児童を迎え入れ、磯の生物観察会を通して、当町の児童との交流を行います。23日にはPAUL STAR MUSIC 合同会社のKASUMI先生をお招きして、リトミックの体験教室を開催します。24日には託児ボランティアの会が『災害時の避難訓練』を内容とした研修会を行います。25日には、小学6年生と中学校全生徒を対象に「教育講演会」を開催します。今年度は、国立ハンセン病資料館の牛嶋学芸員を講師に迎えて『ハンセン病を知り、差別や偏見をなくそう』と題して、お話しいただきます。美術館事業としましては、8日と22日にテーマ展示の内容に基づいたギャラリートークを開催します。博物館事業としては、9日と23日に磯の生物観察会を内容とした海のミュージアム

アムを開催します。以上でございます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。それでは何かご質問等ございますでしょうか。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： 6月25日の教育講演会は、教育委員は参加ですね。

大竹係長： はい。ぜひともよろしく願いいたします。

瀧本委員： 時間と場所を教えてくださいませんか。

大竹係長： 午後1時30分から中学校の体育館でございます。

瀧本委員： はい。ありがとうございます。

瀬瀬教育長： 通知は特に出さないですか。

大竹係長： 例年、定例会の中でお願いをさせていただいております。

瀬瀬教育長： はい。他にございますでしょうか。それでは、次の報告事項に移ります。学校建設関係で大きな動きがございましたので、事務局から資料を使って説明をお願いいたします。

上甲主査： はい。教育課の上甲と申します。この4月から学校建設を主担当として教育委員会の方に戻ってまいりましたので、今後ともよろしく願いいたします。変わって説明をさせていただきます。

それでは、報告事項の学校建設関連について、状況報告をさせていただきます。資料は、資料8、参考資料、資料9の計5枚でございます。資料8をご覧ください。2024年度真鶴町小中一貫教育校基本構想・基本計画策定支援業務委託事業の受託者の選定が終了しましたので、まずご報告させていただきます。選定方式は一般公募型プロポーザル方式により行い、募集期間は4月15日から5月17日まで。2社から参加表明書の提出がございまして、5月22日に対面式によるプレゼンテーション・ヒアリングを実施いたしました。選定委員は資料8に記載のとおりでございます。審査基準は「業務実績、業務体制、実施方針、本業務を進める上でのポイント」など計7項目で審査していただき、選定委員からプレゼン後、質疑がなされた結果、資料8記載の『株式会社教育環境研究所』が総合点600点中515点。得点率

85.8%により、契約候補者として選定されたものでございます。選定結果につきましては、5月27日付けでホームページにて公表済みでございます。なお、参考資料として、事業者概要および主な実績を載せさせていただきましたので、後ほどご参照願います。資料9をお願いいたします。基本構想・基本計画を策定する上で、現時点における検討課題及び協議事項を列記してございます。本日、内容の説明につきましては省略いたしますが、真鶴町の魅力ある学校建設を進める上で、子どもに主眼を置いた施設整備および教材等の整備を念頭にしてございます。検討段階では、多角的な視点が必要となりますので、委員の皆様におかれましても「こういう視点はどうか。こういった検討をしなくていいのか。」など、ご意見がございましたら事務局までいただければと思っております。町内に1つの学校建設となります。地域福祉計画の基本理念でもあります「家に住むのではなく、この町に住む。町全体で子どもたちを育てる」。そんな拠点となる施設整備を目指したいと考えております。

今後の予定ですが、この基本構想・基本計画の策定を皮切りに、7月には建設候補地の選定。9月に義務教育学校または小中一貫教育校のどちらか学校制度を決定し、令和8年度の夏休みを利用して仮校舎への移転。令和12年4月開校を目指して、確実に進めてまいりたいと考えております。進捗状況につきましては、その都度ご報告、または議題として提案させていただきますので、委員の皆様、ご協力のほどお願い申し上げます。報告は以上となります。

額縁教育長： はい。ありがとうございます。資料ナンバーの振り方が、皆さんどうなっていますか。『検討課題及び協議事項』が資料9ですよね。内容がいろいろありますので、なかなか全てを読み込むのは難しいですけど。

瀧本委員： はい。

額縁教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： 今言われていた今後の計画などは、この文章の中に入っていますか。

上甲主査： これから基本計画・基本構想を策定していく中で、タイムスケジュールを決定していきます。事務局側としては、12年4月の開校を目指して策定をしていきます。そこができましたら、12年までのタイムスケジュールも次回お示しさせていただきたいと思っております。

額縁教育長： はい。これからはこの教育委員会の定例会で、1個1個決定事項を積み上げていくということだと思いますよね。

上甲主査： はい。そういうことです。

- 額瀨教育長： 今日では報告という内容になっていますが、今後は協議事項の中に位置付けていただいて、ご意見を頂戴して決めていく。そういう段取りになってくると思います。
- 瀧本委員： 準備委員会での話し合いがあって、それをここで提案して決定していくということですね。
- 額瀨教育長： そうです。その間に議会にも準備委員会の内容を報告し、意見をいただき、最終的には、ここがその立場を担うという理解で行きたいと思います。この資料はまた読んでいただいて、この後いろいろ詰めなくてはいけないところが本当にたくさん出てくると思いますので、その都度また意見として頂戴していきたいと思います。今日は報告までということで、よろしくお願ひしたいと思います。
- はい。ありがとうございます。では次に、幼稚園の学校評議員の関係。中学校もですか。これも報告をしてもらうのですか。
- 青木係長： はい。資料 10、11 をご報告させていただきます。小学校は運営協議会が立ち上がり、それが学校評議員と評価委員を担います。まだコミュニティスクールができていないひなづる幼稚園と、真鶴中学校の学校評議員の名簿を資料 10 としてご用意させていただきますので、参考にさせていただければと思います。
- 資料 11 は遅くなってしまいましたが、今年度 5 月 1 日時点の幼小中の人数およびクラス数になります。幼稚園が 19 名、小学校が 196 名、中学校が 101 名となっております。以上です。
- 額瀨教育長： はい。ありがとうございます。ご質問等ございますでしょうか。特に無いようでしたら、事務局からの説明については、以上ということで。他に。はい。どうぞ。
- 青木係長： はい。事後報告になってしまい申し訳ないのですが、令和 6 年度西湘地区教育委員会連合会の総会。毎年、総会と講演会がセットになっているものですが、事務局から候補日が来ていました。うちの方も事前に「定例会と総合教育会議が入っているので、この日は駄目です。」と日程調整の中で伝えていたのですが、他の自治体さんとの調整なのか、実は今日に決ってしまいました。ただ、総合教育会議が元々入っていたので、今回は代理として奥村先生に出席をしていただいております。また、結果等は来月の定例会でご紹介できればと思いますので、ご承知おきください。
- もう 1 つが、今、皆様にメールや FAX、郵送など、いろいろな方法でやり取りをさせていただいているところです。もちろん、実際にお手紙で届けなければいけない時は届けさせていただくのですが、例えば、「定例会の開催通知」や「幼稚園などの運動会のご案内」の文書等をメールでやり取りさせていただいてもよろしければ、そうできたらいいなと思うのですが、皆さんいかがですか。

- 瀬瀬教育長： 今後、メールで事務局とやり取りをさせていただけると。いかがですか。どうしても困るといふ委員の方いらっしゃいますか。
- 青木係長： もちろん、紙で欲しいという方がいらっしゃったら、郵便で送るので。メールでも、いかがでしょうか。
- 全委員： 大丈夫です。
- 青木係長： ありがとうございます。アドレスが分からない方には、後ほど教えていただければと思います。
- 瀬瀬教育長： 内容によって、どうしても紙などで送らざるを得ないものもありますので。
- 青木係長： はい。それはもちろん。
- 瀬瀬教育長： 他に事務局からございます。特に無いようでしたら、これをもちまして。
- 松野委員： すみません。
- 瀬瀬教育長： どうぞ。
- 松野委員： すみません。資料 11 が出たのですが、『学校要覧』みたいなものは、今無いですか。あれば、今度あるといいですよ。
- 瀬瀬教育長： そうですね。
- 瀧本委員： いつももらってましたよね。
- 松野委員： はい。
- 青木係長： 幼小中ありますので、次回の定例会の時にお渡しさせていただきます。
- 松野委員： すみません。お願いします。
- 瀬瀬教育長： はい。すみません。ありがとうございました。
はい。それでは、これをもちまして真鶴町教育委員会 5 月定例会を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。
- 全員： ありがとうございました。